

桧内地区防災計画

基本方針：・自分たちの地域は自分たちで守る



桧内自主防災会

令和4年10月 改定 1

1. 地区の概要

(1) 地区の特徴

① 町と地区の位置

千代田町は、群馬県の南東部に位置し、利根川中流域の左岸に沿って東西に延びる平坦地に発達した町で、桧内はその中央部の千代田町役場所在地に位置している。

② 桧内地区の社会特性 〈2022年5月末調べ〉 ()内は外国人

- ・人口: 539人(62人)
- ・世帯数: 228世帯(44世帯)
- ・高齢者人口(65歳以上)が占める割合は33%と、少子高齢化が進んでおり、災害時要配慮者も多く存在する。

(2) 地区の地理的災害リスク

① 地震



関東平野北西縁断層帯主部による地震(M8.1)が発生した場合、千代田町の震度は6強となる事が想定される。2011年の東日本大震災時の千代田町の震度は5強で屋根瓦の落下が多くみられたが、6強の場合は、傾き、倒れる建築物が多くなる事を想定する必要がある。

② 風水害

桧内地区は町の中央の平坦部にあり、利根川からは約1, 2km離れている為、大雨により堤防が決壊した場合、濁流の流速はやや衰えると思われるが、ほとんどの地区が0. 5~3m水に浸かる事になる。その為、各戸の1階部分は床上浸水する事を想定しておく必要がある。

2. 防災活動(自助)

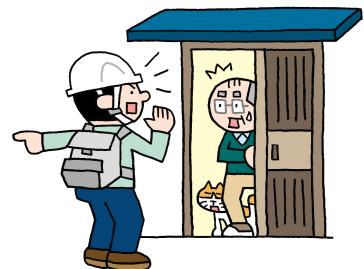
(1) 災害に対する役割分担

- ・自助 : 自分の命は自分で守る(家族含む)
- ・共助 : 隣近所・地区で協力して助け合う
- ・公助 : 公的機関による救助・援助

(2) 住民各自の災害に対する役割と備え(自助・共助)

1. 日頃から自分(家族含む)の命を守るための備えをする

- ① 家具の固定
- ② 食料の備蓄(最低3日分、できれば7日分)
- ③ 飲料水の備蓄(大人1人1日3リットル)
- ④ 生活必需品の備蓄
- ⑤ 非常持ち出し品(薬・眼鏡・貴重品等)の用意
- ⑥ 防災用具の点検・補充
- ⑦ 災害時の家族の決め事(避難場所・避難方法・連絡手段等)
- ⑧ 防災訓練への参加等

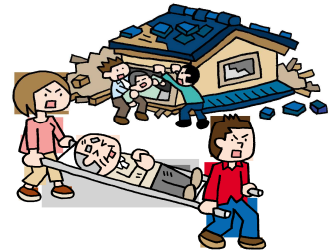


2. 日頃から隣組活動等で隣近所と良好な関係を築き、災害時には住民どおし協力し助け合えるよう、地区の防災力UPに努める

3. 防災活動(共助)

(3) 自主防災会の役割と活動

自主防災会とは「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚、連帯感に基づき、自主的に結成する組織であり、災害による被害を予防し、軽減するための活動を行う



～1) 平常時

- ① **緊急連絡網の整備**(1／年改定)
- ② 地区の危険ヶ所・避難路確認・防災マップ見直し(1/4年)
- ③ 避難行動要支援者の把握と支援体制の整備
・・・リストの更新(1／4年)
- ④ 隣組未加入者の把握(1／年)
- ⑤ 防災資機材の整備、点検(3／年)
- ⑥ 地区内特殊技能者の把握・・・人材台帳の更新(1/4年)
- ⑦ 防災知識の普及・啓発(随時)
- ⑧ **防災訓練・避難訓練**の実施(1／年)
- ⑨ 町や地区内施設の防災訓練への参加(随時)

～2) 災害時

- ① 行政と連携し、情報の収集・伝達や地区内の被害状況の取りまとめ・報告を行う
- ② 避難行動要支援者リストに基づき、支援者と連携し要支援者の避難のサポートをする
- ③ 長期間の避難の場合、避難所の運営サポートを行う
- ④ 地区内の被害状況や避難所の状況により、支援可能な会員全員で必要なサポートを行う



4. 関係連絡先



名称	住所	電話	備考
桧内集会所	赤岩1926-11	—	指定避難所
西小学校	赤岩1755	0276-86-3204	指定避難所
千代田中学校	赤岩1920	0276-86-3222	指定避難所
町民体育館	赤岩1895-3	0276-86-5087	指定避難所
★ 町民プラザ	赤岩1701-1	0276-86-6311	指定避難所

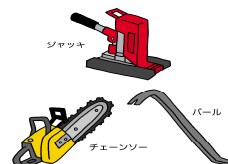
※桧内地区住民は、主として、**千代田中学校を避難所**として予定しています。
(避難先がバラバラだと、住民の把握が大変な為)

★:エレベーター有



名称	住所	電話	備考
町災害対策本部	赤岩1895-1	0276-86-2112	連携組織
町危機管理室	赤岩1895-1	0276-86-2112	
自主防連絡協議会	赤岩1895-1	0276-86-2112	
千代田消防署	萱野1218-1	0276-86-3202	要請組織
消防分団(1-2)	赤岩2741-2	—	
大泉警察	大泉町朝日2-27-1	0276-62-0110	
町内病院	—	—	
館林厚生病院	館林市成島262	0276-72-3140	拠点病院
太田記念病院	太田市大島455-1	0276-55-2200	
★ 総合保健福祉センター	赤岩2119-5	0276-86-7000	福祉避難所
千代田中学校	赤岩1920	0276-86-3222	遺体収容所
西小学校	赤岩1755	0276-86-3204	

5. 防災資機材の確保



(1) 配置計画(桧内集会所の防災倉庫に以下の資機材を確保する)

区分	品名
情報収集伝達用	ハンドマイク、電話機(集会所内)、 携帯ラジオ 簡易太陽光発電器
初期消火用	水バケツ
救護用	担架、救急セット
避難用	ハロゲンライト、発電機、ガソリン+携行缶、ランタン 石油ストーブ、 灯油とタンク 、災害対策毛布、 エアーマット、簡易トイレ、トイレトーパー
給食給水用	炊き出し釜(大鍋300)、大鍋用ガスバーナー 配膳用食器(皿、カップ大、カップ小、スプーン) 非常用飲料水袋(10L)、 ろ水器
その他	折り畳みリヤカー、簡易テント+荷重プレート 延長コードリール、土嚢袋、スコップ、ブルーシート 非常用水電池、 ロープ(10m)

斜体品名は現在未確保

(2) 定期点検・・・別紙にて毎年4・8・12月に全資機材の点検をする。

6. 避難行動要支援者の対応

・災害時、自ら身を守る行動が困難な方の避難については家族・親戚はもとより、地区(近所)の協力も欠かせません。

→事前に避難方法を決めておきましょう。

*リストは別紙にて自主防災役員と支援者にて管理しています。(1/4年改定)



総合保健福祉センターへ

フロー

町から避難
所開所連絡



防災会長から
支援者へ連絡



要支援者
を避難支援

7. 風水害時の避難



(1) 町の **災害・避難情報** の確認方法

- ①携帯電話各社の 緊急速報メール（地域に町から一斉配信）
 - ②テレビの データ放送（リモコンのdデータボタン）で確認
- ※携帯電話やデータ放送を扱えない高齢者等へはご家族・ご近所でサポートをお願いします

(2) 千代田町では**個人広域避難**を推奨

- ①個人で町外の安全な親戚・知人宅やホテル等を確保し、自主的に町外へ避難する

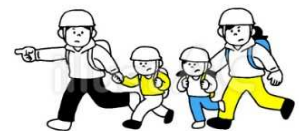
(3) 高齢者や障害のある人は **警戒レベル3** で避難

- ①エレベーターのある避難所・・・町民プラザ（通常避難者）
・総合保健福祉センター（要配慮者とその家族）
- ②足の不自由な方は車での早めの避難も考慮



(4) **警戒レベル4** で全員避難・・・サイレン が鳴ります

- ①桧内地区は主として 中学校が指定避難所
- ②ホテル・親戚宅・知人宅・**自宅2階**も検討
- ③避難所へは徒歩での移動が基本



(5) 指定避難所へ持参するもの

- ①**避難者カード**（本計画に添付されたカードを事前に記入）
- ②マスク・消毒液・体温計はできるだけ自ら携行
- ③食料や毛布等、必要なものは自分で用意する

8. 大地震発生時の対応



大地震(震度5強以上)発生時の行動マニュアル

0分 大地震発生

- ※ (震度5強以上: 東日本大震災時の千代田町と同等以上)
- ※ 自分の身を守る(机の下などへもぐる)



1~2分

- ※ 火元確認、出火していたら初期消火
- ※ 住宅・家族の安全を確認
- ※ 靴をはく(ガラスの破片などから足を守る)
- ※ 非常持ち出し品を手近に用意する



3分

- ※ 隣近所の安全を確認
(一人暮らしの高齢者などへ声をかけ、安否確認)
(火が出ていたら大声で知らせ、協力して初期消火する)



5分

- ※ ラジオなどで情報確認
- ※ 家屋倒壊などの恐れがあれば避難する



5~10分

- ※ 各住民は自宅及び家族の状況を隣組長に報告
(電話もしくは直接隣組長宅へ)
- ※ 子供(園児・児童・生徒)をむかえに行く
(行き先を目立つ場所に残す)
- ※ ガスの元栓を閉め、電気のブレーカーを落とす



10~15分

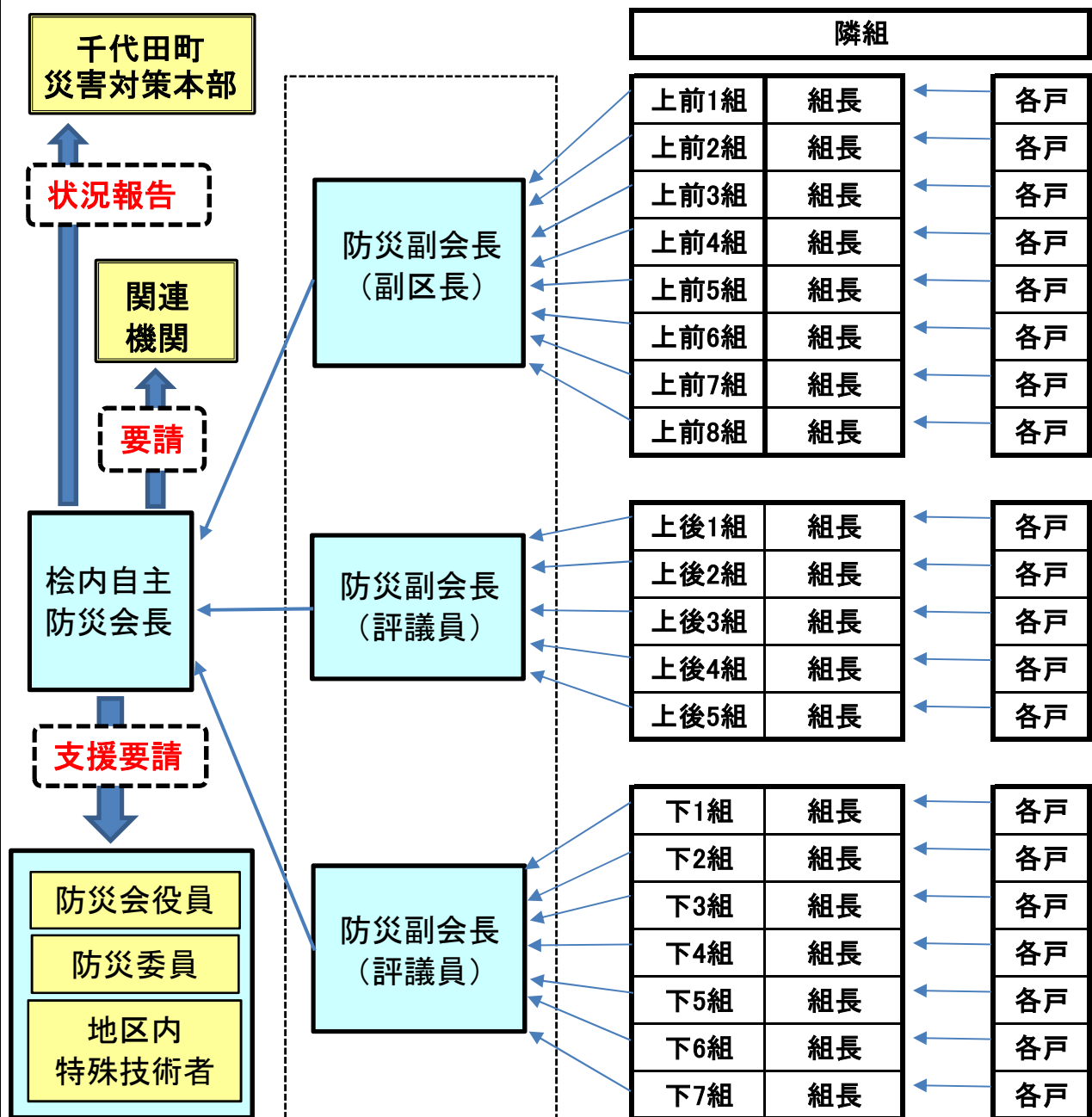
- ※ 各隣組長は連絡のない組員宅の状況確認をする
(電話もしくは直接組員宅へ)

15~20分

- ※ 各隣組長は隣組全体の状況を担当副区長・評議員に連絡する
(電話もしくは直接評議員宅へ)

対応は次ページへ続く

9. 緊急時連絡網（主に大地震発生時の対応）



- * 隣組長・防災副会長は状況把握と同時に対応可能な隣組員に対し、必要な支援依頼をする（**安否確認・救助・初期消火・避難補助等**）
- * 隣組長が留守又は被災し、対応が取れない場合は、組内で代理組長（前年度組長等）を決め対応する。
- * 会長は状況把握と同時に対応可能な自主防災役員・防災委員・地区内特殊技術者に対し、必要な支援依頼をする（**避難所運営支援含む**）
- * 会長・副会長が留守又は被災し、対応が取れない場合は、他の執行役員が代理対応する。

10. 避難所の運営



運営の基本方針

- ◆ 避難所は地域住民による自主運営が基本
- ◆ 様々な立場の方に配慮した避難所づくりをめざす



避難所に対する自主防災会の役割

- ① 風水害発生時・・・安全を考慮し、特に取組等行いません。
但し、避難が長期化した場合は、避難所運営の為の支援を実施する。
- ② 大地震発生時・・・速やかに桧内集会所に桧内集会所避難所を開設し、同時に千代田町役場の職員等と協力して、中学校避難所を開設し、町災害対策本部に開設を報告し、避難者受け入れ後、避難者・町役場職員と自主防災会で連携して運営する。



大地震発生後の避難所開設フロー

大地震発生

目安時間	実施事項
30分～1時間後	災害対策本部へ桧内地区の状況報告
1時間から2時間後	集合可能な防災会役員・防災委員・地区内特殊技術者は桧内集会所に集合する。
2時間から3時間後	集合メンバーで手分けして集会所と中学校に避難所本部を設置し、開所を町災害対策本部に報告する
開所後随時	避難者の受け入れ
1日から2日後	避難所運営委員会 の立ち上げ
以後閉所迄	各活動班 による活動実施

11. 避難所運営委員会



避難所運営委員会の構成

- 【平常時】
- ・ 桧内自主防災会
 - ・ 桧内隣組
 - ・ 町役場職員
 - ・ その他必要に応じて

日頃から避難所運営について、地域で話し合い、確認事項を地域内で共有する

- 【災害時】
- ・ 上記に加え、避難者の代表者

運営委員会組織図

運営委員会会長

◆ 対象避難所： 桧内集会所避難所
中学校避難所

・ 桧内自主防災会会長が兼務する

運営委員会副会長

・ 桧内副区長・避難者の代表者・施設職員計3名

活動班

* 避難者も活動班で積極的に運営に参加する

班長

総務班

事務局業務や災害対策本部との連絡調整等

班長

情報広報班

情報の収集・伝達等

班長

施設管理班

施設管理・名簿管理等

班長

食料・物資班

食料・物資の受入、管理、配布等

班長

救護班

避難者救護・健康管理

班長

衛星班

生活用水の確保・トイレ